



京都市文化觀光資源保護財団

会報



No. 11

もくじ

故 神戸捨二副理事長を偲んで

P 3

シリーズ

まもる ⑪ “久 多 花 笠 踊,”

P 4

保護財団の活動

昭和49年度補助金交付決定

P 5 ~ P 6

文化財特別参観のご案内

P 6

題字 佐伯理事長

財団 法人 京都市文化觀光資源保護財団会報
第11号

発行日 昭和50年 8月20日

発行所 財団 法人 京都市文化觀光資源保護財団

京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

電話 075-771-6051

— 日本のふるさと・国民の宝 —

京の緑と文化遺産を守りましょう

あなたも京のよさを守る募金にご協力ください！

- 京都市文化観光資源保護財団は、京都の貴重な文化財、伝行事・芸能並びに文化財周辺の景観を守るために広く国民各層の方々のご協力、ご指導によって設立しました。
- ご協力いただいた寄附金はすべて、基金として大切に管理するとともにその果実はすべて、文化観光資源の保護事業にあてることになっています。（基金は京都市が責任をもって管理します。）
- 寄附は、所定の寄附金申込書により、財団事務局までお申し込み願うか、現金書留郵便または、所定の寄附金払込書により、京都市指定金融機関及び京都市収納代理金融機関へお払い込みください。

○お問い合わせは

京都市左京区岡崎最勝寺町 京都会館内 TEL 606 電話 075-771-6051
財団法人 京都市文化観光資源保護財団事務局まで



寄附金取扱いを行なっている某金融機関

○ご協力ありがとうございました

寄附者芳名録（敬称略）

（自 50. 2 至 50. 7）

法人及び団体の部

- 〔特別会員〕 賀茂御祖神社 <50万円>
- 〔賛助員〕 * 厚木市立厚木中学校生徒会 <3万3千2百2円>
嵯峨野を考える会 <6千円>
厚木市立依知中学校 <5千円>

個人の部

- 〔特別会員〕 岡本 文之 <100万円>
- 小川 武 <30万円>
- * 畑 富雄 <20万円>

- * 広野 平二 <10万3千円>
- * 清水 千里 <10万円>
- 〔普通会員〕 * 別所 閑山 <8万3千円>
- * 高橋 政幸 <6万円>
- * 石川 秀男 <5万3千円>
- * 吉原 憲一 <2万1千円>
- 〔賛助員〕 * 伊藤ナツエ, 伊藤明, 伊藤伸子,
* 岡本保止, * 本田善一郎,
* 左近智恵子, * 左近真二,
* 重田フク, 左近節子
- (* 印は追加寄附の篤志者, 寄附金額は累計額)

故神戸捨二副理事長を偲んで

財団法人 京都市文化観光資源保護財団

理事長 佐伯 勇



故神戸捨二副理事長（沖電気工業相談役）

神戸さんは、昭和44年12月、当財団設立当初より、副理事長として、募金活動をはじめ、財団運営になみなみならぬご尽力を頂き深く感謝いたしております。

募金目標も漸く達成し、京都の文化観光資源の保存活動に本格的に乗り出そうとするとき、神戸さんを失ったことは、まことに残念でなりません。

京都は、日本人の心のふるさとといわれておりますが、上賀茂ご出身の神戸さんにとっては、京の緑、昔ながらの街並、数々の仏、寺院はなじみのものであり、文化財についてのご理解もひととおり深いものがあったかと存じます。

理事長といったしまして、生前の神戸さんの文化財保護に対する熱意とご功績にむくいるよう、今後とも財団の充実発展をはかっていきたいと存じます。

ここに謹んで故神戸副理事長のご冥福をお祈り申しあげる次第であります。

“今年も寄附金を

厚木中、依知中修学旅行の感激を
善意へ”

「私たち厚木中学校は5月30日から6月1日まで2泊3日で京都、奈良に修学旅行にやってまいりました。いろいろなところを見学し、文化財保護に何か私達ができるのではないかと生徒会役員会で話し合った結果、募金をすることになりました。その結果1万3百2円が集まりましたので少しではありますがお役に立てもらいたいと思います。」（原文）と手紙をそえて宿泊先の旅館の主人を通じて財団事務局に寄附金がよせられました。また依知中学校（神奈川県）からも同様の趣旨で下京区役所を通じて5千円がよせされました。



厚木中学からの寄附は、これで3度目で昭和48年より修学旅行で京都にこられるたびに当財団によせられており、今回で総額3万3千2百2円になっております。

当財団事務局では早速お礼状を両校生徒の皆様に差上げるとともに厚木中学校座間紀愛校長先生に連絡いたしましたところ「厚木中学校は昔から情操教育の一環として文化財保護に力を入れており、その結果生徒会の善意の輪が次第に広がったのでは……」とよろこびの言葉を頂きました。

当財団としては、京都の貴重な文化財や優雅な伝行事、芸能に寄せられる関心の大きさをあらためて痛感いたし、今後これらの文化財や伝統芸能の保存に微力をつくしたいと決意を新たにしている次第です。



久多花笠踊保存会
会長 和田繁三

ふだんはひっそりした山里も8月24日の夜ともなれば、久々に帰省した若者、親類縁者たち多数が氏神の境内に集まって、久多、高島、江州といった音頭で盆踊りを廻しんだ後その年の五穀豊穣を感謝して「花笠踊」が志古淵龍神に奉納される。

「今年の年はめでたい年で、一穂に米が三石六斗……」の道行歌に始まって、金壳吉次、水くみ踊り、商い踊りなど古い時代の都人の風習、旅の様子、古事といったものを内容にした歌が、単純な太鼓のリズムに合わせて念佛を思わせる節回しで合唱され、花笠を頭に（手に）僅かに腰を上下左右に振る程度の踊りが展開される。

花笠は四角の行灯の四隅に手造りのキク・バラ・ボタンなどの花を付け、すかしやガム紙と呼ばれる飾りを施し裾に幕を垂らした六角の台に取付



化観光資源保護財団から保存に対する支援の手がさしのべられたことは、喜ばしい限りであり、当保存会としても、後継者の育成を初め保存に力を入れていかねばと考えている。

けたもので、ろうそくの火を入れたいくつもの花笠が暗い夏の夜の田舎道をゆらゆらと行列を作ったり、暗くした神社の境内で輪になって静かに揺れ動く光景は、踊りの単調さを補って足るほどに優雅で詩情に富んでおり、この情景を思い出すためか、村を出た誰れもがこの頃になると帰りたくなるという。

以前は花笠の数も30を超え、2組に分かれた青年たちが造花の腕を競い、歌についても出す歌返す歌と秘策を練ったものだが、過疎化の進む中で若者がほとんどいなくなってしまった現在は、八瀬の里に残っているのと同形の切子灯籠を作る者もいないようになり、五十才前後のひとびとの手によって漸く続けているが、手数のかかる点もあって花笠の数は三分の一と少なく、歌も限られてきた。

その上单调で動きの少ない踊りは今の時代に歓迎されない。一時、踊りを工夫してショー化したらという声もあったが、折角永い間続いてきた文化遺産を変えてしまっては遺産でなくなると、縮少はしても昔ながらに続けている。

室町の頃から都で盛んだった風流灯籠が山里に伝わり特有の形に創り上げられてきた久多の花笠踊も、いつかは消滅する運命にあると諦めかけていた時、文化庁から「保存すべき無形文化財」に選ばれ、京都市および京都市文

文化観光資源保護財団の活動

役員会の報告

—第12回理事会、評議員会—

50.4.4 於都ホテル

船橋会長(京都市長)・佐伯理事長はじめ42名の役員が出席、財団本来の事業目的である文化観光資源保護事業に対する昭和49年度補助金の交付をはじめ、昭和50年度の事業計画並びに収支予算について原案のとおり決定した。

昭和49年度文化観光資源保護費補助金を 京の四大行事など106件に対し 約6,300万円を交付！

全国からのあたたかいご支援、ご協力による基金の充実により、補助金交付も年々増額、昭和49年度補助金交付を大要、次のとおり決定した。

○昭和49年度補助金交付一覧

1. 四大行事保存執行に対する助成
10件 補助金 32,863千円
対象 ○葵祭（葵祭行列協賛会）
○祇園祭
山鉾巡行（祇園祭協賛会）
山鉾修理（祇園祭山鉾連合会）



—役員会—

○大文字五山送り火

点火執行（大文字五山送り火協賛会）

施設整備（大文字五山各保存会）

○時代祭（時代祭協賛会）

2. 文化観光財保護事業（国庫補助を伴わないもの）に対する助成

55件 補助金 19,000千円

対象 志古淵神社本殿屋根修理、曼殊院池坊専好立花園修理、西翁院茶室（重文）本堂等修理、賴山陽書齋（史跡）屋根茅葺替工事ほか



昭和48・49年度当財團補助金により修復された
久多志古淵神社

3. 伝統行事、芸能保護事業に対する助成

39件 補助金 7,600千円

対象 嵐城お松明・賀茂競馬・藤森駄馬・鞍馬竹伐り・松上げ・鳥相撲・ずいき祭・鞍馬火祭・けまり・雅楽・狂言・六斎念仏踊・題目踊・久多花笠踊・八瀬赦免地踊・上棟祭・やすらい踊ほか



花背八幡町松上げ行事が当財團補助金により昭和49年から復活

4. 文化観光資源景観保持に対する助成

2件 補助金 3,000千円

対象 野々宮周辺嵯峨竹林景観保全事業、松毛虫駆除事業等

総件数 106件 補助金総額 62,463千円

“財団の昭和50年度事業計画と収支予算”について、一応の基金の目標達成により、昨年度以上に文化観光資源保護事業に対する助成を充実するとともに、文化観光資源についての啓蒙普及にも重点をおいて事業を推進することとして予算を編成した。

—第13回理事会、評議員会—

50. 6. 12 於都ホテル

船橋会長(京都市長)、佐伯理事長をはじめ44名の役員が出席、昭和49年度事業報告並びに収支決算をはじめ、

第10回文化財特別参観

—「神泉苑・二条陣屋」 において実施—

去る3月22日(土) 神泉苑と二条陣屋の特別参観を行った。好天にめぐまれ、参加者40余名。

史跡神泉苑では、鳥越住職から神泉苑の歴史や文化財を直接管理している苦勞話などをまじえた講演のあと、京の伝統芸能でよく知られている神泉苑狂言の衣装、道具類、面などを拝見するとともに、庭園を鑑賞した。

また、二条陣屋では建造物を見学、建築のたくみさや、アイデア等に参加者らは感銘を受け、



当陣屋所有者である小川さんに次々と質問がでていた。

役員の異動について原案のとおり審議決定した。

なお、同席上、先般ご逝去になった神戸捨二副理事長、小川貢理事、村岡四郎理事のご冥福を祈り、役員一同黙とうをささげるとともに、団体等の代表者の交替等によりご退任された役員の方々にお礼を申し上げた。

第13回役員会において次の方々が役員に就任された。

専務理事 清水 千里(京都市文化観光局長)
理事 篠原 良男(国鉄常務理事大阪駐在)
 加藤 つる(京都市議会議長)
 宮下 芳郎(京都市議会副議長)
 青木精太郎(京阪電気鉄道社長)
評議員 馬渡 一真(国鉄本社旅客局長)
 弘世 現(生命保険協会会長)
 青木 善男(京都市議会文教観光委員長)

第11回文化財特別参観のご案内

—無鄰庵・藤井有鄰館—

今回は、明治の代表的庭園「無鄰庵」と東洋の美術工芸品(主に中国の美術品)を収蔵している「藤井有鄰館」の貴重な文化財を鑑賞しますので是非ご参加下さい。

◆参観日時 昭和50年9月27日(土)
午後2時(参観時間約2時間)

◆対象者 財団募金協力者(会員)とその家族。

◆申込方法 往復ハガキ1人1枚に住所、氏名、年令を記入。

◆申込先 T 606 京都市左京区岡崎
最勝寺町京都会館内 京都市文化観光資源保護財団宛
(電) 075-771-6051

◆会費 1人 200円(当日受付で徴収)

日本の各地には、我々の先祖がきずき伝承してきた民俗芸能が数多くあり、あるものは一部形体や様式などをかえながらも、今日にまで伝えられている。

しかし、かりに戦後を境にして考えても、衰微し、あるいは全く消滅してしまった民俗芸能は全国的にみればかなりの数にのぼるようである。

これらの民俗芸能は、ある意味をもって成立し、維持されてきたのではあるが、時代の推移とともに、その本来の意味がなくなって衰微し、消滅して行ったものが大部分を占めているといつよい。

京都の六斎念仏も、戦前までは市中や郡部各地で盛大に行なわれていた。ただ一時、戦中戦後は中絶していたが、その後、漸次復興のきざしが見え、現在では10数組の六斎念仏が保存されている。

さて、ここにいう六斎とは、仏教でいう六斎日のことであるが、この六斎日とは、月のうちの8日、14日、15日、23日、29日、晦日の6日を指している。昔はこの六日を悪鬼が現われて人命をおびやかす不吉な日として、事を慎み斎戒すべきであるとされていた。

ところで、六斎念仏は、平安時代空也上人が一般庶民に信仰をひろめるために、鉦や太鼓をたたいて踊躍念仏を始めたのが、おこりであるとい

われ、のちに六斎日に行なうようになったので、六斎念仏踊と呼ばれるようになったと伝えられる。

しかし、この六斎念仏踊は、そのち次第に盆前後に限定されて行なわれるようになった。その理由として盆(踊)の觀念との結合が指摘され、盆には先祖や父母の靈を慰めるために仏の名号を唱え「歡喜踊躍」するという慣習があり、その影響を受け、本来は毎月ある六斎念仏踊が、とくに盆前後に限られてきたとみられる。

また、一方で踊念仏は、室町中期(応仁の乱)以降より次第に風流化して、芸能としての念仏踊となり、一般の見物対象となった。いわば、宗教性のそが失が一層の娯楽化をもたらしたということに注目しなければなるまい。

今日の六斎念仏系には、千葉寺(光福寺)系と空也堂(極樂院)系の二つの系統があるが、前

者は、現在の西賀茂西方寺六斎がそれであり、風流化、芸能化していない本来の六斎念仏系の素型を、比較的純粹に保って今日に伝えているといえよう。後者は、現在でいう吉祥院六斎、久世六斎などがそれであるが、千葉系六斎に比べむしろ、一層風流化の傾向が強く、したがって新奇な趣向を採り入れたものが多い。現在に残されているのは、西方寺六斎を除き、ほとんどが空也堂系六斎である。

(表紙写真解説)



京の民俗芸能

六斎念仏踊

京都市史編さん所 森谷専久



千本えんま堂狂言 —11年ぶり復活—



引接寺(千本えんま堂)本堂において公開

昭和39年以来中断していた千本えんま堂念仏狂言が、引接寺(通称千本えんま堂として親しまれている)戸田住職、沢田講中頭取をはじめ、西陣関係の講中の熱意と努力により、去る6月15・16日の2日間、引接寺本堂において11年ぶりに復活。

この大念仏狂言は、壬生、嵯峨大念仏狂言と合わせて京の三念仏狂言といわれ、壬生、嵯峨の無言狂言とちがい、一部曲目を除いて全部セリフつきで一般に親しまれやすい狂言であったが昭和39年より中絶していた。

ところが、昨年の同寺狂言堂の火災をきっかけに狂言復活の気運が高まり、昨秋よりけい吉を進めていた。今回は衣装の関係等で「花折」、「神崎渡し」、「でんでん虫」の三目が演じられ、本堂内は超満員の盛況ぶりであった。

一京の年中行事より—(8月~12月)

8月	24日 広河原松上げ	広 河 原
	24日 雲ヶ畑松上げ	雲 ケ 畑
	24日 久多花笠踊	久多志古淵神社
	27日 修学院紅葉音頭	修学院離宮前
9月	8日 上賀茂紅葉音頭	上 賀 茂 神 社
	9日 烏相撲と重陽神事	上 賀 茂 神 社
10月1日～5日	ずいき祭(神輿巡行4日)	北野天満宮

京の四大行事のうち、葵祭、祇園祭、大文字五山送り火の三つの行事も無事に終わり、その他の京の民俗行事、芸能も各所で行われ、今年も例年に増して多ぜいの観光客が訪れているようです。

このたくさんの観光客の中で、このような文化観光資源の保存執行が、直接的・間接的にたずさわっている人達の苦労や、当財団へ寄せられるあたたかい寄附金などによってささえられていることを、どれだけ理解されているでしょうか。

まだ暑い日が続きますが、京の夏の伝統行事が数多く行なわれます。少しでも多く見たいものです。

今回より、従来の「会報」を表すも新たにして、皆様方により親しんでいただくようにと編集に力を注ぎました。皆様方のご意見、ご批判、ご教示をお寄せいただきましら幸いです。



10日	八瀬赦免地踊	八瀬秋元神社
22日	時 代 祭	御所一平安神宮
22日	鞍馬火祭	由 岐 神 社
11月 9日	嵐山もみじ祭	嵐山渡月橋附近
12月 7・8日	成道会法要と大根だき	千 本 釈迦堂
	8日 針 供 養	法輪寺・針神社
9・10日	鳴滝の大根だき	了 德 寺
31日	おけら詣り	八 坂 神 社